

## (4) 水田貯留機能増進・地下水かん養

### 1) 水田貯留機能増進に係る地域計画の策定

地域における水田等を利用した水田貯留機能増進に向けて、要綱基本方針、活動内容等を示した計画を策定すること。

#### 【活動のねらい】

水田貯留機能増進計画は、日々の活動が適正に行われるよう、地域を知っている有識者の意見を十分参考にして、要綱基本方針、活動内容等を設定するもので、これにより農用地や水路等が持つ水田貯留機能向上が図れます。

#### 【活動の内容】

##### 1-1) 水田貯留機能増進活動の視点

水田は、作物を生産する他に、大雨を一時的に貯水して、水の流れを緩やかにする働きをもっています。また、地下水のかん養にも役立っており、水田に張った水が、徐々に地下に浸透して地下水になります。

水田貯留機能増進は、こういった水田特有の役割をさらに強化するものです。例えば、水田の排水口に排水調整板を入れて、河川等への排水を遅くしたりする活動があります。

このような活動は、農用地を含め、国土を保全するという観点で重要です。

どのような活動が有効かは、地形条件、地質条件、利用できる地表水の量の条件、土壤の条件等の地域の特徴に左右されます。身近におられる有識者の助言を得ながら、無理のない計画をたてる必要があります。

なお、水田貯留機能については以下のホームページを参照して下さい。

[水田貯留機能（洪水防止機能）について]

農業用水が有する多面的機能について

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/mizu/agwater\\_antei/a\\_function/index.html](http://www.maff.go.jp/j/nousin/mizu/agwater_antei/a_function/index.html)

### 1-2) 水田貯留機能増進活動の有効な地域

地形や地質等の地域の自然環境によりますが、一般的に下流に大雨時に冠水被害がある地域がある場合には、水田貯留機能増進活動が有効です。

### 1-3) 水田貯留機能増進活動の内容

水田貯留機能増進活動は、本来持っている農用地の国土保全機能を向上させるもので、具体的には活動指針に示された次のような項目があります。

No.	活動項目	活動内容の概要	関連ページ
1	水田の貯留機能向上活動	<p>大雨時に農用地からの排水を調節するため、農用地の排水口に排水調整板を設置や、農用地の貯水機能を向上させるために畦畔のかさ上げを行う活動です。</p> <p>大雨時に、水田への湛水による一時貯留やため池の空容量を活用し、貯留機能を向上させるため、ゲート等の操作や排水ポンプの稼働を行う活動です。</p>	p266

以上の実践活動項目を具体的に示すと、次頁の図のようになります。

なお、実践活動と関連して、啓発・普及活動も、地域の農村環境を保全向上するために重要な要素になってきます。その活動の種類は、後節で詳細に示しますが、例えば、勉強会等の組織内部への啓発活動、パンフレットやホームページ作成等組織外部への普及活動、地域住民との交流を通して農村の環境保全を普及する活動等があり、多様な主体の参画を促すものです。

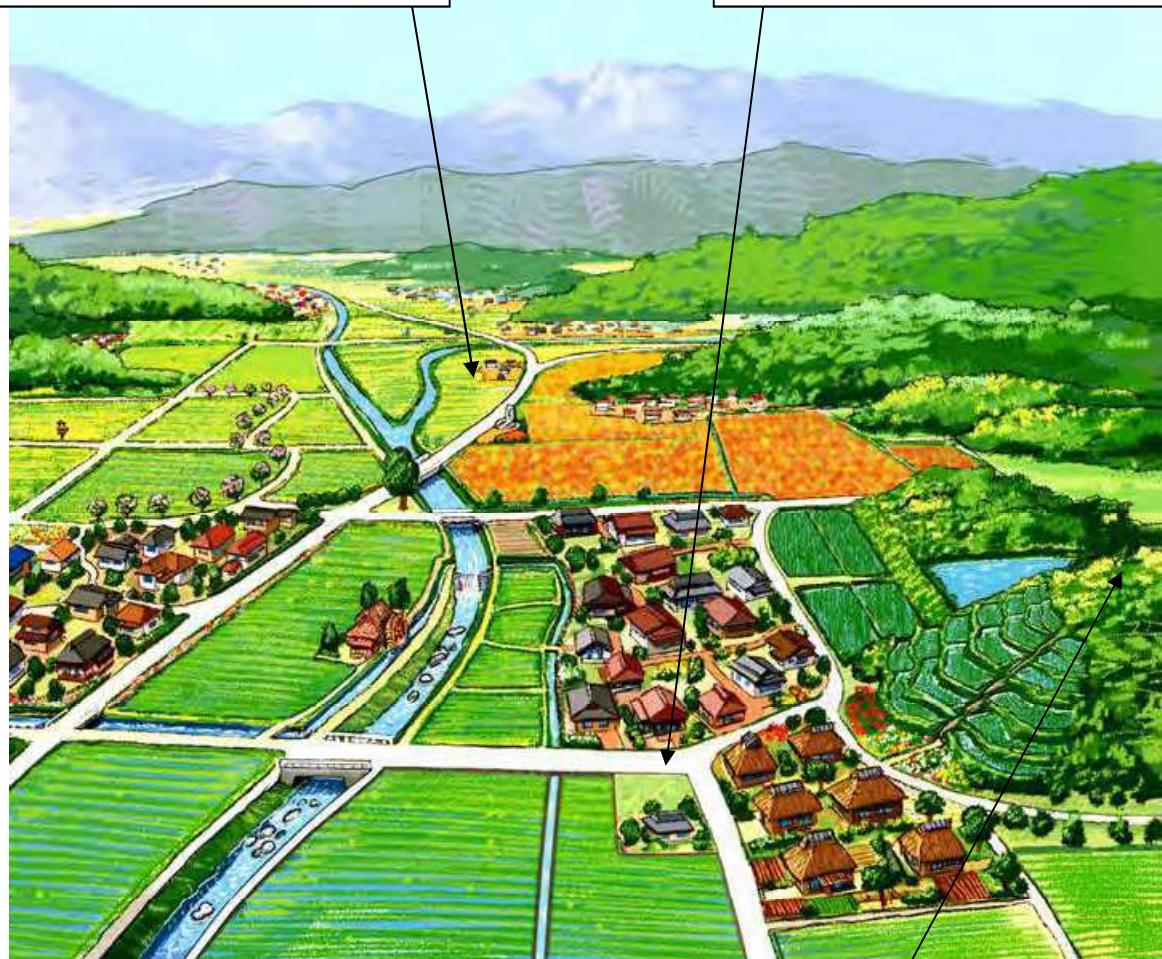
これらの活動の計画をまとめたものが、水田貯留機能増進に係る地域計画となります。

## 水田貯留機能増進活動の概要

## ○水田の貯留機能向上活動

(排水調整板の設置・管理、畦畔のかさ上げ)

## ○地域排水機能向上のための施設操作



## ○水源かん養林の保全

#### 1-4) 計画に記載すべき内容

保全計画に記載すべき内容は、原則として以下の通りです。

##### ①計画の趣旨（要綱基本方針）

地域の自然条件の概要を示し、水田の貯留機能増進活動を行う具体的な趣旨を記載します。自然環境の概要是、市町村の環境基本計画、田園環境整備マスターplan、市町村誌等を参考にし、計画の具体的な趣旨は、前節で示した「水田貯水機能向上」等、活動指針の活動項目を参考にします。

なお、有識者から意見を得た場合は、その有識者の名前を記載します。

それぞれの活動の例は以下の通りです。活動内容の詳細はIII. 実践活動の章を参照してください。

(水田の貯留機能増進活動の例)

- ・水田の排水枠に排水調整板を設置して管理したり、畦畔のかさ上げを行うことにより、水田の貯留機能を向上させること。

##### ②活動の場所

- ・実践活動の範囲は、地域全体である必要はありません。
- ・5千分の1程度以上の地図に、この活動の範囲を示します。活動計画書に添付する位置図で代用してもかまいません。

##### ③活動内容

- ・活動の内容を示します。
- ・実践活動及び啓発・普及の活動の内容を記載します。

##### ④年度活動計画

- ・年間を通しての活動予定、活動の分担等を記載します。

<水田貯留機能増進計画の例>

## □○地域 水田貯留機能増進計画

### 1. はじめに（要綱基本方針）

本地域は、歴史的に・・・・、○○山の山麓に広がる、○○扇状地の中央部にあって、清廉な△○川の恵みをうけ・・・・。

本地域の□△水路沿い○△集落は、低平地で、毎年のように湛水の被害を被っているため、上流に分布する水田について、貯留機能を増強することが求められている。

□○県によれば、地域内約 27%の水田について、排水柵に排水調整板を設置して、適切に管理することにより、水路沿いの被害を減らすことができるため、本水田貯留機能向上活動計画では、30%以上の協力水田を求め、排水調整板を設置することとした。

なお、本計画を設定するにあたって、有識者として、□□研究所□○主任研究員及び農業普及員 □○△子氏のご意見を伺った。

### 2. 活動範囲

活動の範囲は、本地域の内、30%以上の面積の水田で実施するものとする。

（別添活動範囲図参照）

### 3. 活動内容

活動は、各水田の排水柵の中に、排水調整板を設置し、大雨時に水田に一時的に貯水し、水田の貯留機能を向上させるもので、併せて種々の普及・啓発活動も実施するものである。

#### ①排水調整板の設置及び管理

□△県が示した規格の排水調整板を、かんがい期の 4 月から 10 月にかけ設置し、必要に応じて見回り等を行い、管理するものとする。

調整板の管理については、以下のことに注意すること

- ・調整板の穴は、排水機能を残したものであるため、その穴に草等がつまらないようにする。

#### ②啓発・普及活動

年 1 回水田の貯留機能に関する勉強会を開催する。

#### 4. 年度活動計画

概ね下表の活動を考えている。

テーマ		水田貯留機能増進
月	活動項目・内容	参加者
4	「水田貯留機能増進・地下水かん養に係る地域計画の策定」： 年度活動計画の打合せ  「水田の貯留機能向上活動」： 排水調整板の設置	農業者、地域住民（非農家） 都市住民  農業者、都市住民
5	「地域排水機能向上のための施設操作」：見回り（多雨時）	農業者
6	「地域排水機能向上のための施設操作」：見回り（多雨時）	農業者
7	「地域排水機能向上のための施設操作」：見回り（多雨時）	農業者
8	「地域排水機能向上のための施設操作」：見回り（多雨時）	農業者
9	「地域排水機能向上のための施設操作」：見回り（多雨時）	農業者
10	「地域排水機能向上のための施設操作」：見回り（多雨時）  「水田の貯留機能向上活動」： 排水調整板の撤去	農業者  農業者
11		
12	「啓発活動」：水田等の貯留機能の勉強会	農業者、地域住民（非農家）、都市住民
1		
2		
3		

(別添)

## 水田貯留機能増進活動範囲図

(活動計画書に添付する別紙様式1)

